

# 島根県産業動物獣医師 修学資金制度のご案内

獣医学を履修する課程に在学する学生で、将来、島根県農業共済組合連合会家畜診療所職員として働いていただける方に対して、修学資金を貸与します。

## 1 貸与額10万円/月

## 2 貸与対象者（貸与期間）

獣医学科に在籍している学生に対して、卒業までの間、修学資金を貸与します。

（最長で大学1年生から獣医師国家試験受験資格を取得するまでの6年間となります）

## 3 対象者：若干名（出身県は問いません。）

申し込み年度の4月分から貸与します。

## 4 返還免除の条件

家畜診療所獣医師として家畜診療業務に修学資金の貸与期間の1.5倍に相当する期間従事すれば返還は免除になります。

（例えば6年間貸与を受ければ、9年間の従事で返還免除）

問い合わせ先  
島根県農業共済組合連合会  
中倉・三谷  
TEL:0852-21-5188 FAX:0852-27-7293  
E-mail : nakakura\_t@nosai-shimane.jp